

野方駅周辺地区まちづくりの検討状況について

野方駅周辺地区がより魅力的で活力があり、安全・安心なまちを実現するため、地元の町会・自治会及び商店会が中心となり、平成 28 年 7 月に野方駅周辺地区まちづくり検討会（以下、「本検討会」という。）を発足し、区へのまちづくり構想の提出を当面の目標にして、まちづくりの検討を進めている。

また、区としても本検討会が作成するまちづくり構想を踏まえたまちづくり整備方針を策定するため、同時にまちづくりの検討を進めているところである。

については、野方駅周辺地区のまちづくりに関する本検討会及び区の検討状況について、報告する。

1. 本検討会によるまちづくりの検討状況

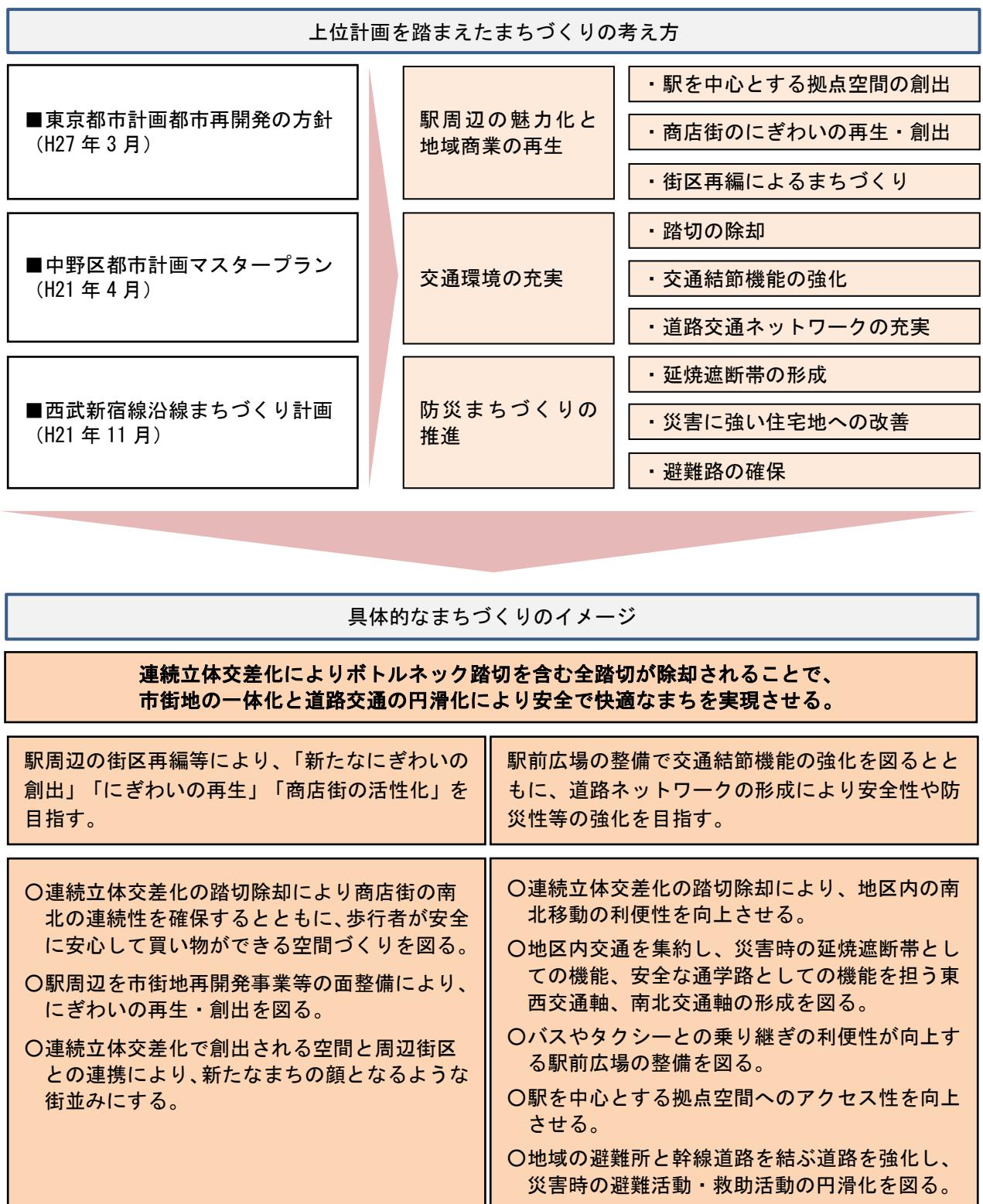
これまでに 5 回の検討会を開催し、まちの現状や魅力、問題点の確認を踏まえて、まちづくりの検討を進めている。また、本検討会の検討状況を周知するため、ホームページを立ち上げるとともに、12 月下旬にまちづくり通信を検討対象範囲に全戸配布している。

まちづくりの検討状況（抜粋）

交通環境	安全で快適に通行できる道づくり	<ul style="list-style-type: none">南北及び東西の主要道路を整備する環状七号線や補助第 227 号線へのアクセス性を向上させる
	公共交通を利用しやすい駅前づくり	<ul style="list-style-type: none">バスやタクシーが利用しやすい駅前広場を整備するバス路線の充実を働きかける
	歩行者、自転車にやさしい道づくり	<ul style="list-style-type: none">歩行者、自転車、自動車の通行空間を分離する無電柱化等により歩行空間を充実させる
商業環境	みんなが集うにぎわいの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none">駅周辺ににぎわいの空間を創出する拠点となる魅力的な商業施設を創出する
	魅力的なお店が集まる商店街づくり	<ul style="list-style-type: none">店舗の誘致等により、にぎわいが連続する商店街にする生鮮三品等、様々な業種が揃うように店舗を誘致する
	歩いて楽しく買い物がしやすい空間づくり	<ul style="list-style-type: none">主要道路の整備にあわせて商店街の歩行者優先化を行う休憩場所の確保により商店街を散策しやすくする
住環境	みんなが暮らしやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none">再開発等により地域の交流拠点となる複合施設を創出する多様な世代、ライフスタイルに対応した住宅供給を促進する
	災害に強く安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">狭あい道路の拡幅等により避難所への移動性を確保する建物の不燃化、耐震化を促進する
	緑豊かで四季を感じられるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">道路、公園、河川、鉄道敷き等の緑化を促進する再開発等により緑の空間を創出する

注) これは現在検討中のものであり、今後議論を深める中で変わっていく可能性がある。

2. 区によるまちづくりの検討状況

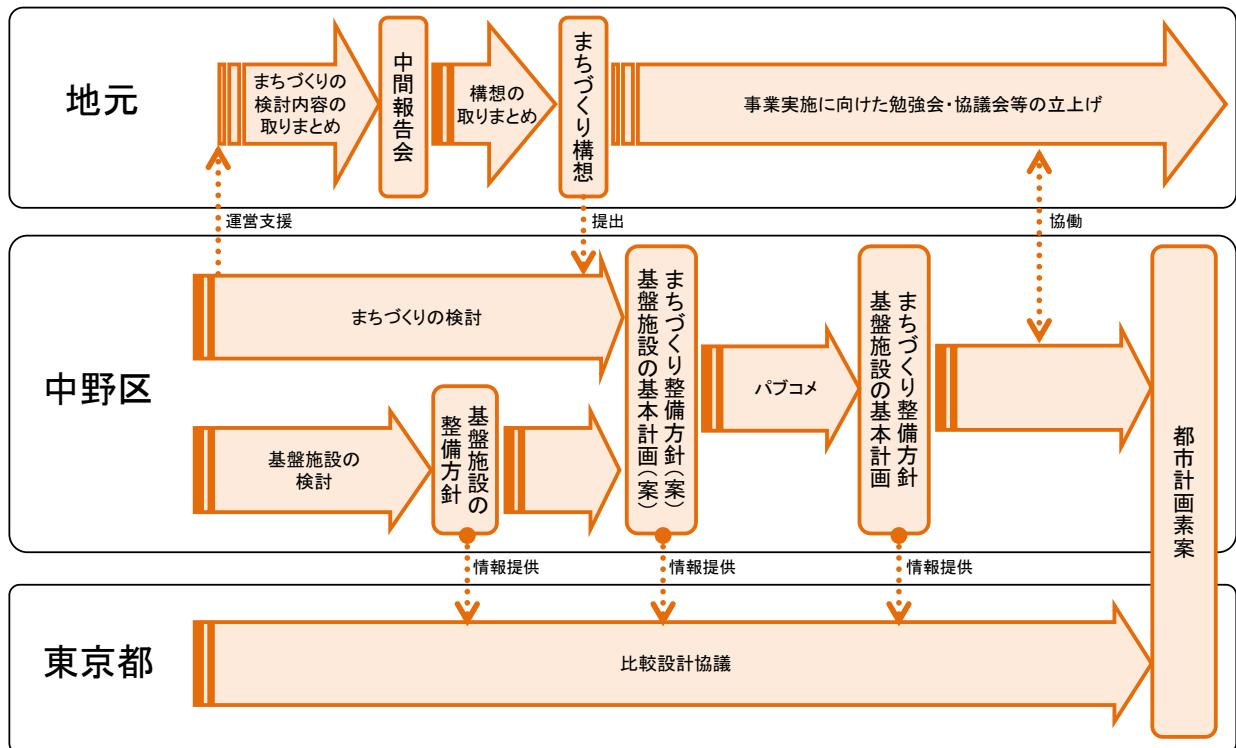


3. 今後の予定

本検討会は、今年度中にまちづくりの検討内容をとりまとめ、来年度上半期に地域住民に対して、中間報告会を開催する。その後、中間報告会の意見を踏まえて、「まちづくり構想」を作成する予定である。

区としては、駅前広場やアクセス道路等の都市基盤施設の整備に関することや、まちづくりの整備方針に関する説明会を開催するとともに、新たなぎわいを創出するための拠点づくりに関する勉強会を地域住民に提案することを予定している。

想定される今後の流れ



(参考) 関連する上位計画

■東京都市計画都市再開発の方針 (H27年3月、東京都)

目標	拠点地区として計画的かつ集団的な建物の更新を行い、文化施設の拡充、地域の商業の活性化と住環境の整備を図る。	
概要	都市型住宅の供給及び既存住宅、商業を中心に公共施設、住宅との共同化を促進するため、土地の高度利用を図る。	
建築物の更新の方針	老朽木造建築物の不燃化及び共同化により中高層化を図る。	
整備の方針	道路、公園、駐輪場及び駐車場の整備を図る。	

■中野区都市計画マスタープラン (H21年4月)

野方駅周辺の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 連続立体交差化と連携しつつ、土地の高度利用をすすめ、商業施設の集積や都市型住宅供給の誘導、ゆとりある空間を確保する。 駅利用者や歩行者の利便性・安全性を高め、商店街の活性化を図り、交流拠点にふさわしいまちを整備する。
生活道路のネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> 主要区画道路は、既存道路を拡幅整備することを基本に、幹線道路網の中間となる概ね 500m 間隔ごとに路線を確保する。 主要区画道路は、幹線道路からの不要な通過交通の進入を抑制しつつ、地区内で発生する自動車交通の集散機能、災害時の消防活動・避難経路などの機能を果たす主要な防災道路として整備をすすめる。 地区内の歩行者や自転車の主要動線として、歩車道の分離などの交通安全対策を図るとともに、沿道の緑化推進や道路状況などを踏まえた電線類の地中化を促進する。
駅周辺の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> バス乗降などのための駅前広場や駅アクセス道路の整備を促進する。

■西武新宿線沿線まちづくり計画 (H21年11月)

駅周辺の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> 駅前やその周辺は、庶民的で活気ある商店街を有する野方駅周辺地区らしいシンボル性を持つものとする。
駅前の交通利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 駅アクセス道路や駅前広場等を整備し、交通結節機能の向上を図る。
商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 安全な買い物空間を創出するため、歩行者・自転車の専用化や駐輪機能の確保など、ソフト施策や基盤整備を検討する。
災害に強い市街地へ改善	<ul style="list-style-type: none"> 耐火・耐震建物への誘導を促進し、避難路の確保、延焼遮断帯の形成等を図る。
身近な緑の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりによって新たに生み出されるオープンスペースには、緑を配置するなど、うるおいの創出に努める。